

施策案の一覧を、冊子の形で提示しています。  
なお、市民・事業者の取り組み、コラム等は省略しています。

## 第2章 第二次町田市環境マスタープランの環境像 を実現するために取り組むこと

「第二次町田市環境マスタープラン」では、町田市の望ましい環境像、基本目標の他に2021年度までの達成目標を掲げています。

本章では、「第二次町田市環境マスタープラン」で示した目標の実現に向けて2021年度までの5ヶ年間で推進する、市の取り組み、市民・事業者での取り組みを示します。

### 1. 地域で取り組む地球温暖化の防止

～低炭素社会\*を目指すまちづくり～

#### 2021年度までの達成目標

- 市民一人あたりの二酸化炭素排出量(2010年度、3.8t-CO<sub>2</sub>/人)を2021年度に10%まで削減することを目指します。
- 再生可能エネルギー\*の市内エネルギー消費量に対する割合を2021年度0.3%(2010年度、0.05%)を目指します。
- マイカーの使用はできるだけ控え、徒歩または自転車、電車、バスを利用する市民の割合(2010年度、33.7%)の134ポイント増の47.1%(2021年度)を目指します。

## 1-[1] 地球温暖化防止の意識の浸透を図り、取り組みを促します

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 地球温暖化対策の取り組みの情報を分かりやすく発信します

- ・パンフレットの配布、ホームページ等による地球温暖化対策の取り組みや助成制度等の情報提供（環境・自然共生課）

#### 施策② 温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の「見える化」を進めます

- ・市の施設からの温室効果ガス排出量、エネルギー使用量の公表（環境・自然共生課）
- ・家庭でのエネルギー使用量を測定するための「省エネナビ」等の貸し出しの実施（環境・自然共生課）
- ・地球温暖化 対策の具体的な取り組みの周知（環境・自然共生課）
- ・エネルギー使用測定のためのツールやアプリに関する、情報の収集・提供（環境・自然共生課）

#### 施策③ 地域や市民の地球温暖化対策の取り組みを促進するための仕組みを運用します

- 「わたしのエコ宣言」の実施による家庭での取り組み支援（環境・自然共生課）

発展

### 重点事業1 「わたしのエコ宣言」の実施による家庭での取り組み支援

#### 【1-[1]-施策③】

|      |   |      |                 |
|------|---|------|-----------------|
| 概要   | 市民に、地球温暖化防止のために日常生活の中で行なう取り組みを宣言してもらい、参加状況を二酸化炭素削減状況としてホームページで公表し、参加者が効果を実感することにより更なる環境配慮行動の推進につなげます。 |      |                 |
| 目標   | わたしのエコ宣言  | 参加者数 |                 |
| 現状値  | —   | 目標値  | 10,000人（2021年度） |
| 実施時期 | 2016年度から実施  |      |                 |
| 所管課  | 環境・自然共生課  |      |                 |

## 1-[2] 持続可能なエネルギー利用への転換を図ります

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 公共施設における取り組みを進めます

- ・ 公共施設への再生可能エネルギーの導入推進（営繕課）
- ・ 新設公共施設への再生可能エネルギーの導入推進（施設課）
- ・ 未利用エネルギー利活用\*の検討（水再生センター）
- ・ 街路灯の省エネ化（道路管理課、公園緑地課）
- ・ 公共施設への省エネ機器の導入（営繕課、施設課）
- ・ 公共施設での屋上緑化や壁面緑化、緑のカーテン等の積極的な導入（公園緑地課）
- みどりのカーテン等の積極的な導入（環境・自然共生課）

#### 施策② 家庭における取り組みを促進します

- ・ 市民を対象とした住宅用太陽光発電システムをはじめとする省エネ機器の情報提供による普及促進（環境・自然共生課）
- ・ 家庭への省エネ機器等の導入支援の検討、情報提供（環境・自然共生課）
- みどりのカーテン等の積極的な導入（環境・自然共生課）

#### 施策③ 事業活動における取り組みを促進します

- ・ 事業活動における省エネの促進のための情報提供（環境・自然共生課）
- ・ まちだエコ宣言制度の推進（環境・自然共生課）
- ・ 商店街街路灯のLED化推進（産業観光課）
- ・ 事業活動における再生可能エネルギーの導入、省エネ促進のための補助・融資の実施（産業観光課）

新規

### 重点事業 2 みどりのカーテン等の積極的な導入【1-[2]-施策①②】

|      |   |     |  |
|------|---|-----|--|
| 概要   | 市民団体「緑のカーテンプロジェクト」等と協働で、公共施設への緑のカーテン普及を図るとともに、家庭における緑のカーテン普及を推進します。 |     |  |
| 目標   | ① 公共施設の参加数<br>② 市民向け苗の配布数の増加  |     |  |
| 現状値  | ① 45 施設 (2015 年度)<br>② 8,000 苗 (2015 年度)                            | 目標値 | ①300 施設 (2021 年度)<br>②10,000 苗 (2021 年度) |
| 実施状況 | ①、② 継続実施中   |     |  |
| 所管課  | 環境・自然共生課  |     |  |

## 1-[3] 地球温暖化防止に貢献するまちづくりを進めます

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 町田市全体で取り組む、地球温暖化防止行動を進めます

- ・町田市のエネルギー利用の現状や、地球温暖化に関する学習機会の提供（環境・自然共生課）
- ・ライトダウン等節電意識向上のためのキャンペーンの実施（環境・自然共生課）
- 道路の新設や改良工事における、歩道部の透水性舗装の実施（道路整備課）

#### 施策② 自動車利用を控え、公共交通利用を進めます【4-[1]-施策③で再掲】

- 路線バスの利用環境整備（交通事業推進課）
- ・地域コミュニティバス等の運行（交通事業推進課）
- ・市が開催するイベント時の公共交通利用の推進（環境・自然共生課）

#### 施策③ 低公害車の普及促進等を図ります【4-[1]-施策④で再掲】

- ・次世代自動車等の低公害車\*の普及促進（環境・自然共生課）
- 水素ステーションの誘致
- エコドライブ\*の周知、普及・啓発（環境・自然共生課）
- ・低公害車〔天然ガス自動車・ハイブリッド車・電気自動車等〕の公用車としての導入検討・実施（管財課）

#### 施策④ 自転車利用環境の整備を進めます【4-[1]-施策⑤で再掲】

- ・自転車駐車場の設置及び設置支援（交通安全課）
- ・自転車走行レーンの整備検討（建設総務課）
- ・市職員の近隣移動時の自転車利用の推進（環境・自然共生課、管財課）

#### 施策⑤ 町田の農産物の地産地消\*を推進します【2-[4]-施策⑤で再掲】

- ・農産物直売所の開設支援（農業振興課）

継続

### 重点事業3 道路の新設、改良工事時における歩道の透水性舗装の整備【1-[3]-施策①】

|      |   |     |                                |
|------|---|-----|--------------------------------|
| 概要   | 雨水を浸透させることで地下水を保全し水循環*の健全化を図るため、歩道の透水性舗装の整備を進めます。 |     |                                |
| 目標   | 透水性舗装面積の増加  |     |                                |
| 現状値  | 25,958 m <sup>2</sup> (2015年度)                    | 目標値 | 34,240 m <sup>2</sup> (2021年度) |
| 実施時期 | 継続実施  |     |                                |
| 所管課  | 道路整備課   |     |                                |

#### 重点事業 4 路線バス利用環境整備【1-[3]-施策-②】

継続

|      |   |     |                               |
|------|---|-----|-------------------------------|
| 概要   | 公共交通利用促進するため、バス路線網再編についてバス路線者及び関係機関との協議・調整を行い、路線バスの乗り継ぎ拠点を整備し、乗り継ぎ拠点を活用したバス路線網の再編を行う。 |     |                               |
| 目標   | バス路線網の再編の完了、  |     |                               |
| 現状   | 協議開始  | 目標値 | 既存バス停を活用した乗り継ぎ拠点の整備完了（2021年度） |
| 実施時期 | 継続実施  |     |                               |
| 所管課  | 交通事業推進課   |     |                               |

#### 重点事業 5 水素ステーション等の誘致【1-[3]-施策-③】

新規

|      |  |     |                      |
|------|--|-----|----------------------|
| 概要   | 燃料電池自動車普及のため、水素ステーションの市内誘致に向けた取り組みを進めます。 |     |                      |
| 目標   | 水素ステーションの誘致数                             |     |                      |
| 現状値  | —  | 目標値 | 定置式または移動式1施設（2021年度） |
| 実施時期 | 2016年度から誘致活動実施                           |     |                      |
| 所管課  | 環境・自然共生課                                 |     |                      |

#### 重点事業 6 エコドライブの周知、普及・啓発の実施【1-[3]-施策-③】

継続

|      |   |     |                                     |
|------|---|-----|-------------------------------------|
| 概要   | 市域全体の温室効果ガス排出量の多くを占める自動車からの排出削減のため、エコドライブの周知、普及・啓発を行い、エコドライブを推進します。 |     |                                     |
| 目標   | エコドライブ実践者の割合の増加   |     |                                     |
| 現状値  | 42.8%<br>(2015年度)   | 目標値 | エコドライブ実践者の割合 2015年度比10ポイント増（2021年度） |
| 実施時期 | 継続実施  |     |                                     |
| 所管課  | 環境・自然共生課  |     |                                     |

## 1-[4] 二酸化炭素の吸収源として、みどりの確保を推進します

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 二酸化炭素吸収源を維持するため、緑地を保全します

- 特別緑地保全地区等の指定等の指定拡大（公園緑地課）
  - ・市内緑地の適正な維持管理（公園緑地課）
  - ・街路樹の適正な維持管理（道路補修課）

#### 施策② 二酸化炭素吸収量の増加を図るため、緑化を推進します

- ・緑化推進に関連した対策の検討（環境・自然共生課、環境政策課）

### 重点事業 7 特別緑地保全地区等の指定拡大【1-[4]-施策①】

指標修正

|      |   |     |              |
|------|---|-----|--------------|
| 概要   | 二酸化炭素の吸収源としてみどりを確保するため、特別緑地保全地区の指定拡大を目指します。 |     |              |
| 目標   | 特別緑地保全地区の面積の増加                              |     |              |
| 現状値  | 43ha（2015年度）                                | 目標値 | 46ha（2021年度） |
| 実施時期 | 継続実施  |     |              |
| 所管課  | 公園緑地課                                       |     |              |

## 2.

## 自然環境と歴史的文化的環境の保全

～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～

### 2021年度までの達成目標

○安定的に確保された緑地の割合<sup>注1)</sup> (2010年度、28.9%)を、2020年度までに概ね30.0%確保することを目指します<sup>注2)</sup>。【町田市緑の基本計画\*2020】

注1) 19ページを参照

注2) 「町田市緑の基本計画2020」にあわせて、2020年度末の市域全体の緑地の確保目標を示しています。2021年度以降の目標については、「町田市緑の基本計画2020」の見直し時に整合を図ります。

○町田市内での水辺(河川・池・公園等の水辺)とのふれあいについて満足している市民の割合(2014年度、43.3%)の6.5ポイント増の49.8%を目指します。

○生きものに関心のある市民の割合(2013年度、31.3%)の8.7ポイント増の40.0%を目指します。

注1) 前計画では、「みどり率\*」を目標に掲げていましたが、「第二次町田市環境マスタープラン」では、市域面積に「安定的に確保された緑地の割合」を達成目標に掲げます。

| 名 称                                    | 対象とする緑地  |
|--|--|
| みどり率<br>(「土地利用現況調査」の調査結果を利用)           | 樹林地、農耕地、草地、水面、裸地   |
| 安定的に確保された緑地の割合<br>(「町田市緑の基本計画2020」で利用) | ① 都市公園等の都市施設とする緑地(公園緑地等)、<br>② 制度上安定した緑地(生産緑地地区等)、<br>③ 社会通念上安定した緑地(ゴルフ場、社寺境内地等) |

## 2-[1] みどりを守り、増やし、育て、活かす取り組みを進めます

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 緑地の現状を把握し、公表します

- ・ 市内公園緑地等の調査の実施（公園緑地課）
- ・ 市域全体に対する緑地の割合の把握と好評（公園緑地課）

#### 施策② みどりの保全を進めます

- 都市計画公園（町田薬師池公園四季彩の杜 西園・北園、野津田公園、芹ヶ谷公園）の整備（公園緑地課）
- ・ 街路樹の適正な維持管理（道路補修課）

#### 施策③ 身近なみどりを増やします

- ・ 街区公園の整備（公園緑地課）
- ・ 民間の施設における緑化の制度や基準〔緑化基準等〕の導入検討（公園緑地課）
- ・ 公共施設での屋上緑化や壁面緑化、みどりのカーテン等の積極的な導入（公園緑地課、環境・自然共生課）

#### 施策④ 市民協働による緑地の保全、維持管理を進めます

- ・ 公園や施設等の緑について、公益的市民活動団体による維持管理の運用支援（公園緑地課）
- ・ 伐採木の利用の促進（環境・自然共生課）

#### 施策⑤ 緑地を保全しながら活用し、ふれあいの場を確保します

- ・ 自然観察会の開催、里山整備活動を体験できる場の提供（公園緑地課、北部丘陵整備課）

### 重点事業 8 都市計画公園の用地取得・整備

【2-[1]-施策②】

修正

|      |   |     |   |
|------|---|-----|---|
| 概要   | 市内のみどりの拠点となる都市公園として、町田薬師池公園四季彩の杜 西園・北園、野津田公園、芹ヶ谷公園の整備を進めます。 |     |   |
| 目標   | 公園整備  |     |   |
| 現状   | —   | 目標値 | 町田薬師池公園四季彩の杜 西園・北園：整備完了（2021年度）<br>野津田公園・芹ヶ谷公園：一部整備完了（2021年度） |
| 実施時期 | 2017年度から実施  |     |   |
| 所管課  | 公園緑地課   |     |   |



## 2-[2] 水辺の保全・活用と水循環の健全化を進めます

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所

#### 施策① 水辺環境を保全します

- ・アダプト事業による高ヶ坂松葉調整池の維持管理作業の支援（下水道管理課）

#### 施策② 湧水地の保全、地下水保全のため、水源涵養域すいげんかんよういきの保全、雨水の浸透を図ります

- ・鶴見川・境川・恩田川等の水源涵養域\*にある樹林地等の保全（公園緑地課）
- ・道路の新設、改良工事時における歩道の透水性舗装の整備（道路整備課）
- ・宅地開発・中高層建築物の雨水貯留施設設置の指導及び個人住宅の雨水浸透設備設置補助事業の普及促進（下水道管理課）
- ・宅地開発業者に対する雨水浸透施設\*設置の指導（土地利用調整課）
- ・東京都環境確保条例に基づく地下水の揚水量の把握、必要に応じた地下水利用者への指導（環境保全課）
- ・湧水調査の継続、湧水地の保全（環境・自然共生課、環境政策課）
- ・市街化調整区域における特定土地利用行為に関する水循環の健全化（土地利用調整課）

#### 施策③ 町田の水辺の魅力を発信します

- 水辺の魅力を発信（環境・自然共生課、公園緑地課）

### 重点事業 9 水辺の魅力を発信【2-[2]-施策③】

指標修正

|      |   |     |     |
|------|---|-----|-----|
| 概要   | 市民の水辺に対する関心を高め、水辺の保全・活用を進めるため、水辺の魅力について情報発信を行います。 |     |     |
| 目標   | 情報発信回数の増加   |     |     |
| 現状値  | —   | 目標値 | 20回 |
| 実施状況 | 2017年度から実施  |     |     |
| 所管課  | 環境・自然共生課、公園緑地課                                    |     |     |

## 2-[3] 生物多様性の保全を進めます

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 生物多様性に関する情報を発信します

- 生物多様性情報拠点機能の構築・充実（環境・自然共生課）
- ・ 生物多様性の確保や外来生物\*対策に関する市の方針、取り組み状況の発信、啓発活動の実施（環境・自然共生課）
- ・ 自然観察会、学習会等の開催（公園緑地課、北部丘陵整備課）

#### 施策② 生物多様性の現状把握を行います

- ・ 市内の生物の生育・生息状況の把握（環境・自然共生課、公園緑地課）

#### 施策③ 生物多様性保全の取り組みを検討、実施します

- ・ 学校におけるビオトープ\*の創出、活用（指導課）
- ・ 新資源化施設におけるビオトープの創出（循環型施設整備課）
- ・ 自然環境保全団体との協働による、貴重な生物の保全推進（公園緑地課、環境・自然共生課）
- ・ NPO団体との協働による、貴重な生物の保全促進（北部丘陵整備課）
- ・ ビオトープ作庭イベントの開催（環境・自然共生課）

#### 施策④ 外来生物対策を進めます

- ・ 生態系や農業生産に被害を及ぼす外来生物の防除（農業振興課）
- ・ 外来生物の適正な飼育・管理の普及啓発（環境・自然共生課）

### 重点事業 10 生物多様性情報拠点機能の構築・充実【2-[3]-施策①】

新規

|      |   |    |                       |
|------|---|----|-----------------------|
| 概要   | 町田市の生物多様性に関する情報や資料の収集・発信の拠点（生物多様性センター）の機能整備・充実をします。 |    |                       |
| 目標   | 生物多様性情報拠点機能の整備・充実                                   |    |                       |
| 現状   | 内容、方向性の検討<br>(2015年度)                               | 目標 | 情報拠点機能の整備<br>(2021年度) |
| 実施時期 | 2017年度～：情報拠点機能の整備<br>継続実施：情報や資料の収集・発信               |    |                       |
| 所管課  | 環境・自然共生課  |    |                       |

## 2-[4] 谷戸の環境と農地・農業を守ります

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 谷戸の環境を保全し、活用します

- 北部丘陵の整備（北部丘陵整備課）
  - ・樹林地の管理による里山の適正な更新（公園緑地課）
  - ・東京都への緑地里山保全地域指定の要請（公園緑地課）
  - ・市民を対象とした里山管理講習会の実施（公園緑地課）
  - ・市民を対象とした自然環境学習会による谷戸環境の再生管理（公園緑地課）
  - ・農業体験による谷戸環境の再生管理（農業振興課）
  - ・自然環境学習会や市民協働による谷戸環境の再生管理（北部丘陵整備課）

#### 施策② 多面的機能を有する農地を保全するため、農業支援を進めます

- ・農産物直売所の開設支援（農業振興課）
- ・水田保全奨励金の交付（農業振興課）
- 遊休農地の耕作希望者へのあっせん（農業振興課）
  - ・市街化調整地域の耕作放棄地の解消（農業振興課）
  - ・援農ボランティアの育成を行う市内NPO法人に対する事業支援（農業振興課）
  - ・農業研修事業、米作り体験農業の実施（農業振興課）

#### 施策③ 環境保全型農業に取り組む農業者の育成を進めます

- ・環境保全型農業に取り組む農業者の拡大（農業振興課）
- ・環境保全型農業に取り組む農業者の支援（農業振興課）

#### 施策④ 市民が農業とふれあえる機会を提供します

- ・市民農園、体験農園の開設・運営支援（農業振興課）
- ・農業体験機会の情報発信（農業振興課）
- ・農業体験機会の提供（指導課）

#### 施策⑤ 町田の農産物の地産地消を進めます【再掲(1-[3]-施策⑤)】

- ・学校給食での地場産農産物の利用推進（農業振興課）
- ・「町田市農産物直売所マップ」のPR（農業振興課）

指標修正

**重点事業 1 1 北部丘陵の整備【2-[4]-施策①】**

|      |   |     |                                |
|------|---|-----|--------------------------------|
| 概要   | 北部丘陵が持つ資産を磨き、地域の価値を高めるため、手入れの届かない山林を再生保全し、持続性のある仕組みをつくり、さらなる環境整備等を行います。 |     |                                |
| 目標   | 新たな山林の活用面積の増加   |     |                                |
| 現状値  | —   | 目標値 | 5,000 m <sup>2</sup> (2021 年度) |
| 実施時期 | 2017 年度～  |     |                                |
| 所管課  | 北部丘陵整備課   |     |                                |

継続

**重点事業 1 2 遊休農地のあっせん【2-[4]-施策②】**

|      |   |     |                 |
|------|---|-----|-----------------|
| 概要   | 休耕している農地を耕作希望者にあっせんすることで遊休農地の活用を図り、農業振興を行います。 |     |                 |
| 目標   | 農地あっせん件数                                      |     |                 |
| 現状値  | 68 件 (2014 年度)                                | 目標値 | 140 件 (2021 年度) |
| 実施時期 | 継続実施  |     |                 |
| 所管課  | 農業振興課   |     |                 |

## 2-[5] 歴史的文化的環境を守ります

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 歴史的文化的環境を保全します

- ・国・都・市指定史跡・有形文化財の整備事業の実施（生涯学習総務課）
- ・文化財保護の一環として国・都・市指定史跡・有形文化財の広報活動の実施（生涯学習総務課）

#### 施策② 自然や歴史・文化とのふれあいを進めます

- ・フットパスの普及促進（産業観光課）
- 観光交流拠点を活用した自然や歴史・文化に関するイベントの実施（産業観光課）
- ・自然観察会、学習会等の開催（公園緑地課）

新規

### 重点事業 13 観光交流拠点を活用した自然や歴史・文化に関するイベントの実施 【2[5]-施策②】

|      |  |     |             |
|------|--|-----|-------------|
| 概要   | 観光交流拠点で実施するイベントを通じて、地域の歴史・文化、自然の豊かさを感じることで、それらを保全していくことの意識高揚に繋がっていきます。 |     |             |
| 目標   | 観光交流拠点での自然や歴史・文化に関するイベントの実施  |     |             |
| 現状値  | 22回（2014年度）  | 目標値 | 40回（2021年度） |
| 実施時期 | 継続実施   |     |             |
| 所管課  | 産業観光課  |     |             |

### 3. 持続可能な循環型社会の構築

～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～

#### 2021年度までの達成目標

- ごみとして処理する量(2014年度、9万9千t)を40%削減し、2020年度に6万tにします<sup>注)</sup>【町田市一般廃棄物資源化基本計画\*】
- 一人一日あたりのごみとして処理する量(2014年度、820g/人・日)を、2020年度までに782g/人・日に削減することを目指します<sup>注)</sup>。【町田市一般廃棄物資源化基本計画】
- 資源化率\*(2014年度、25.0%)を、2020年度までに54%まで高めることを目指します<sup>注)</sup>。【町田市一般廃棄物資源化基本計画】

注)「町田市一般廃棄物資源化基本計画」(2011年4月策定)にあわせて、2020年度の目標値を示しています。2021年度以降の目標については、「町田市一般廃棄物資源化基本計画」の見直し時に整合を図ります。

#### 3-[1] ごみの減量、資源化に対する意識の向上を図り、 取り組みを促します

##### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 3Rについて普及啓発を進め、排出抑制を促します

- ・ごみの減量を意識づけるためのホームページ等の充実（環境政策課、3R推進課）
- ・広報紙による啓発（環境政策課、3R推進課）
- ごみ減量情報発信拠点としてのリサイクル広場の活用（3R推進課）

#### 施策② ごみの減量、分別排出の徹底に関する市民の学習の機会を提供します

- ごみ減量に関する出前講座\*の充実（3R推進課）
- ・ごみ減量に関する体験型学習機会の充実（3R推進課）
- ・町田リサイクル文化センター等の見学機会の充実（資源循環課）

#### 施策③ 市民・市民団体・事業者との協働によるごみ減量の啓発活動を進めます

- ・ごみ減量サポーター（廃棄物減量等推進員）との地域活動の促進（3R推進課）
- ・市民・市民団体・事業者と協働し、その活動を支援（3R推進課）

重点事業 14 ごみ減量情報発信拠点としてのリサイクル広場の活用

新規

【3-[1]-施策①】

|      |   |     |                                     |
|------|---|-----|-------------------------------------|
| 概要   | 「リサイクル広場」を情報発信拠点と位置づけ、「地域リサイクル広場」を拡充・拡大し開催回数を増やす中で、効果的に様々な情報発信を行っていきます。 |     |                                     |
| 目標   | ①リサイクル広場開催箇所数<br>②リサイクル広場来場者数   |     |                                     |
| 現状値  | ①18ヶ所 (2015年度)<br>②30,000人 (2014年度)                                     | 目標値 | ①23ヶ所 (2020年度)<br>②36,000人 (2020年度) |
| 実施状況 | 継続実施  |     |                                     |
| 所管課  | 3R推進課   |     |                                     |

継続

重点事業 15 ごみ減量に関する出前講座の充実【3-[1]-施策②】

|      |  |     |                 |
|------|--|-----|-----------------|
| 概要   | ごみの減量についての意識の向上を図るため、地域や学校、幼稚園などへのごみについての出前講座を継続して開催します。また、講座内容の充実を図ります。 |     |                 |
| 目標   | 出前講座実施回数の増加  |     |                 |
| 現状値  | 104回/年 (2015年度)  | 目標値 | 150回/年 (2020年度) |
| 実施状況 | 継続実施   |     |                 |
| 所管課  | 3R推進課  |     |                 |

### 3-[2] ごみの発生抑制、再使用を進めます

#### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 家庭におけるごみの減量・発生抑制を促進します

- 食品ロスの啓発等、各種キャンペーンの実施（3R推進課）
  - ・有料指定収集袋利用制度の継続（3R推進課）
  - ・回収した粗大ごみの修理、販売（3R推進課）

#### 施策② 事業系ごみの減量を促進します

- 事業者向けの説明会の実施、および訪問調査・指導・情報提供の実施（3R推進課）
  - ・事業系ごみの適正排出のための、事業者への丁寧できめ細かな情報提供と発信（3R推進課、資源循環課）

#### 施策③ 市内イベントでのごみの発生抑制の取り組みを推進します

- ・市内でのイベント開催時におけるリユース食器の利用促進など、ごみの出ないイベント開催の支援（3R推進課）
- ・各種イベントでの「ごみ減量キャンペーン」の実施（3R推進課）

#### 重点事業 16 食品ロスの啓発等、各種キャンペーンの実施【3-[2]-施策①】

変更

|      |  |     |               |
|------|--|-----|---------------|
| 概要   | ごみの発生抑制を図るため、全国的な食品ロスの状況や町田市のごみの現状について、各種機会を通じて伝えることで、「もったいない意識」を啓発して行きます。 |     |               |
| 目標   | キャンペーンの実施回数の増加   |     |               |
| 現状値  | 16回／年（2015年度）  | 目標値 | 20回／年（2020年度） |
| 実施時期 | 継続実施   |     |               |
| 所管課  | 3R推進課  |     |               |

#### 重点事業 17 事業所向けの説明会・訪問調査による情報提供の実施【3-[2]-

新規

|      |  |     |                                 |
|------|--|-----|---------------------------------|
| 概要   | 丁寧できめ細かな情報提供のために「ごみ排出事業所」向けの説明会を実施するとともに、廃棄物の基本情報から事業コスト軽減に役立つ情報等を併せた、適正排出のための「ルールブック」を作成し、戸別訪問での啓発活動を実施します。 |     |                                 |
| 目標   | ①説明会開催<br>②市内事業所への訪問件数の増加  |     |                                 |
| 現状値  | ①—<br>②—（2015年度）   | 目標値 | ①1回／年（2020年度）<br>②90件／年（2020年度） |
| 実施時期 | 継続実施   |     |                                 |
| 所管課  | 3R推進課  |     |                                 |



### 3-[3] ごみの資源化を進めます

#### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 生ごみの資源化を図ります

- 生ごみ処理機\*の導入促進（3R推進課）
  - ・ダンボールコンポスト等の利用方法や生成物の使い方講座の開催（3R推進課）

#### 施策② プラスチックの資源化を図ります

- ・容器包装プラスチックの市内全域での資源化に向けた検証及び準備（3R推進課）
- ・搬入された製品プラスチックの資源化（資源循環課）

#### 施策③ 生活や社会活動から発生するごみの資源化を図ります

- ・剪定枝の資源化・有効利用の推進（資源循環課）
- ・「リサイクル広場まちだ」での回収品目追加の検討（3R推進課）
- ・地域住民主体で運営する地域リサイクル広場の拡大（3R推進課）
- ・搬入廃棄物の分別による再資源化\*の促進（資源循環課）
- ・事業所の紙ごみリサイクルの促進（3R推進課）
- ・家庭から出る雑紙の資源化促進（3R推進課）

指標修正

#### 重点事業 18 生ごみ処理機の導入促進【3-[3]-施策①】

|      |   |     |                  |
|------|---|-----|------------------|
| 概要   | 生ごみの資源化を進めてごみの発生抑制を図るため、たい肥化容器や生ごみ処理機の購入補助制度などを活用し、生ごみ自家処理の普及を進めます。 |     |                  |
| 目標   | 生ごみ自家処理世帯数の増加   |     |                  |
| 現状値  | 2,086世帯（2015年度）   | 目標値 | 14,981世帯（2020年度） |
| 実施時期 | 継続実施  |     |                  |
| 所管課  | 3R推進課   |     |                  |

### 3-[4] ごみの適正な排出・処理を進めます

#### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① ごみ排出ルール周知徹底等の普及啓発を進め、適正な排出を促します

- ・ごみの出し方・分別等の情報を発信するホームページ等の充実  
(3R推進課)
- ・広報紙による啓発(3R推進課)
- ・集合住宅の管理会社等への、ごみの出し方や減量に関する説明会の実施  
(3R推進課)
- ・「ルールブック」を活用した、事業系ごみの適正排出のための啓発  
(3R推進課)
- ・事業系ごみ搬入物検査機による、ごみの適正排出に関する指導の徹底  
(資源循環課)

#### 施策② 適切にごみ収集と運搬の効率化を図ります

- ・収集車両の適正配置によるごみ収集・運搬の効率化(3R推進課)
- ・ごみの収集車両として天然ガス車、ハイブリッド車等の導入推進  
(3R推進課)
- 新たなごみの資源化施設稼働に向け効果的な収集方法の検討  
(3R推進課)

#### 施策③ 安全で適切にごみ処理を行います

- ・ごみの適正処理に関する情報の案内、配布物等による情報提供(資源循環課)
- ・不法投棄された家庭用機器のフロンの適正処理(資源循環課)

#### 施策④ 焼却灰等の有効利用を継続します

- ・清掃工場が発生した焼却灰等のエコセメント\*化による資源化  
(資源循環課)
- ・下水処理場の汚泥焼却灰、沈砂の建設資材等としての再資源化  
(水再生センター)

#### 施策⑤ 資源化施設のあるべき姿を検討し、施設の整備を進めます

- 容器包装プラスチックやビン・カン、ペットボトル等を分別し、資源化するための資源ごみ処理施設の整備(循環型施設整備課)
- 熱回収施設等(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)の整備(循環型施設整備課)

**重点事業 19 新たなごみの資源化施設稼働に向け効果的な収集方法の検討**

新規

**【3-[4]-施策②】**

|      |   |    |                     |
|------|---|----|---------------------|
| 概要   | 新たな資源化施設の稼働により収集品目が増えるため(容器包装プラスチック)、また処理施設が分散(3ヶ所)することとなるため、資源化施設の稼働時期に合わせた収集方法等を検討する。 |    |                     |
| 目標   | 効果的な収集方法の確立   |    |                     |
| 現状   | —   | 目標 | 効果的な収集方法の確立(2021年度) |
| 実施時期 | 2017年度 収集品目増による影響の調査・分析<br>2018~2020年度: 収集ルートを検討・設計                                     |    |                     |
| 所管課  | 3R推進課   |    |                     |

**重点事業 20 熱回収施設等(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ゴミ処理施設)の整備 【3-[4]-施策⑤】**

変更

|      |   |    |             |
|------|---|----|-------------|
| 概要   | ごみの減量と資源化を進めるため、市民協働により策定した「町田市資源循環型施設整備基本計画」に基づき、町田リサイクル文化センター敷地内に焼却施設等の整備を進めます。 |    |             |
| 目標   | 熱回収施設等(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ゴミ処理施設)の整備(町田リサイクル文化センター)                               |    |             |
| 現状   | 事業者候補者選定委員会を開催し、整備運営事業者の選定中   | 目標 | 2021年度 稼働開始 |
| 実施時期 | 2016年度: 整備運営事業者決定、設計着手<br>2021年度: 熱回収施設等稼働開始                                      |    |             |
| 所管課  | 循環型施設整備課  |    |             |

**重点事業 21 容器包装プラスチックやビン・カン、ペットボトル金属等を分別し、資源化するための資源ごみ処理施設の整備 【3-[4]-施策⑤】**

変更

|      |   |    |                                |
|------|---|----|--------------------------------|
| 概要   | ごみの減量と資源化を進めるため、市民協働により策定した「町田市資源循環型施設整備基本計画」に基づき、相原地区、上小山田地区に容器包装プラスチックやビン・カン、ペットボトル等を資源化する施設の整備を進めます。                         |    |                                |
| 目標   | ① 資源ごみ処理施設の整備(相原)<br>② 資源ごみ処理施設の整備(上小山田)  |    |                                |
| 現状   | ① 要求水準書案の作成準備中<br>② 施設計画等検討中  | 目標 | ① 2020年度 稼働開始<br>② 2020年度 稼働開始 |
| 実施時期 | ① 2016年度: 要求水準書案の策定、用地取得の調整<br>2018年度: 施設建設工事開始<br>2020年度: 稼働開始<br>② 2016年度: 要求水準書案の策定、用地測量<br>2018年度: 施設建設工事開始<br>2020年度: 稼働開始 |    |                                |
| 所管課  | 循環型施設整備課  |    |                                |

## 4. 良好な生活環境の創造

～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～

### 2021年度までの達成目標

- 大気に関するすべての項目での環境基準\*の達成を目指します。  
(対象：SO<sub>2</sub>(二酸化硫黄)\*、NO<sub>2</sub>(二酸化窒素)\*、SPM(浮遊粒子状物質)\*、O<sub>x</sub>(光化学オキシダント)\*)
- 鶴見川、境川、恩田川の水質に関するすべての項目での環境基準の達成を目指します。  
(対象：pH(水素イオン濃度)\*、BOD(生物化学的酸素要求量)\*、SS(浮遊物質)\*、DO(溶存酸素量)\*)
- 居住地の周辺環境について満足している市民の割合(2014年度、66.3%)の1.4ポイント増の67.7%を目指します。

## 4-[1] 大気汚染の防止に努めます

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 大気汚染状況を監視し、市民へ公表します

- ・ 市内の大気環境の把握 [常時監視（都）、沿道大気調査（市）]  
（環境保全課）
- ・ 大気調査結果や大気汚染情報等の収集及び周知・提供（環境保全課）
- ・ 光化学スモッグ注意報\*等発令時の周知（環境保全課）

#### 施策② 事業活動での大気汚染物質の発生を抑制します

- ・ 大気汚染について、工場等を設置する事業者に対する事前指導及び違反事業者への指導（環境保全課）
- ・ 野外焼却防止のための事前指導や広報等による啓発（環境保全課）

#### 施策③ 自動車利用を控え、公共交通利用を進めます【再掲(1-[3]-施策②)】

- ・ 路線バスの利用環境整備（交通事業推進課）
- ・ 地域コミュニティバス等の運行（交通事業推進課）
- ・ 市が開催するイベント時の公共交通利用の推進（環境・自然共生課）

#### 施策④ 低公害車の普及促進等を図ります【再掲(1-[3]-施策③)】

- ・ 次世代自動車等の低公害車\*の普及促進（環境・自然共生課）
- ・ 水素ステーションの誘致
- ・ エコドライブ\*の周知、普及・啓発（環境・自然共生課）
- ・ 低公害車 [天然ガス自動車・ハイブリッド車・電気自動車等] の公用車としての導入検討・実施（管財課）

#### 施策⑤ 自転車利用環境の整備を進めます【再掲(1-[3]-施策④)】

- ・ 自転車駐車場の設置及び設置支援（交通安全課）
- 自転車走行レーンの整備検討（建設総務課）
- ・ 市職員の近隣移動時の自転車利用の推進（環境・自然共生課、管財課）

### 重点事業 2 2 自転車利用環境の整備【4-[1]-施策⑤】

継続

|      |   |     |                |
|------|---|-----|----------------|
| 概要   | 大気汚染物質を排出しない自転車の利用を進めるため、自転車走行空間の整備を進めます。 |     |                |
| 目標   | 自転車レーン設置                                  |     |                |
| 現状値  | 2 k m（2014年度）                             | 目標値 | 4.5 km（2021年度） |
| 実施時期 | 2021年度：設置                                 |     |                |
| 所管課  | 建設総務課                                     |     |                |

## 4-[2] 良好な水質の確保に努めます

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 汚水管の整備と合併処理浄化槽の普及による適正な汚水処理対策を進めます

- 下水道未整備箇所の汚水管整備の推進（下水道整備課）
  - ・ 市街化調整区域における合併処理浄化槽への切替促進（下水道整備課）
  - ・ 市街化調整区域における汚水管と合併処理浄化槽を併用した汚水処理手法の検討（下水道整備課）

#### 施策② 河川へ放流する下水処理水の水質向上を図ります

- 下水処理場〔鶴見川クリーンセンター〕の高度処理施設の増設（水再生センター）

#### 施策③ 水質汚濁物質の排出抑制のため、市民・事業者への働きかけを推進します

- ・ 水質汚濁について、河川等へ直接排水を行う事業者に対する事前指導及び違反事業者への指導（環境保全課）
- ・ 下水道法に基づく、下水道に排水を行う事業者への調査や指導の実施（水再生センター）
- ・ 特定施設未届事業場の発見と、届出の指導の実施（下水道管理課、環境保全課）
- ・ 規制対象外事業者へのグリース阻集器〔下水道に直接油が流出する事を防ぐ装置〕等の管理に関する啓発（下水道管理課）
- ・ 地下水汚染について、工場等を設置する事業者に対する事前指導及び違反事業者への指導（環境保全課）
- ・ 土壌や地下水汚染の防止のため、農薬や施肥の適正量の利用及び低減に向けた啓発の実施（農業振興課）
- ・ 下水接続の普及促進（下水道整備課）
- ・ 河川の水質事故防止のための広報等による啓発（環境保全課）
- ・ 下水道の正しい使い方の指導（下水道管理課）
- ・ 下水処理場への市民等の施設見学受け入れ（水再生センター）

#### 施策④ 市内の主要河川等において、定期的な水質調査を実施します

- ・ 主要河川である鶴見川、境川、恩田川等の河川調査の実施とホームページ等での調査結果の公表（環境保全課）

**重点事業 23 下水道未整備箇所の污水管整備の推進【4-[2]-施策①】**

継続

|      |   |     |                |
|------|---|-----|----------------|
| 概要   | 汚水を適正に処理し、河川水質の向上を図るため、下水道未整備箇所の下水道の整備を推進します。 |     |                |
| 目標   | 下水道人口普及率*の増加                                  |     |                |
| 現状値  | 98.5% (2016年度)                                | 目標値 | 99.9% (2021年度) |
| 実施時期 | 継続実施  |     |                |
| 所管課  | 下水道整備課  |     |                |

**重点事業 24 下水処理水の水質向上【4-[2]-施策②】**

継続

|      |   |     |                |
|------|---|-----|----------------|
| 概要   | 下水処理場（鶴見川クリーンセンター）への高度処理施設の増設により、下水処理水の水質向上を図ります。 |     |                |
| 目標   | 高度処理化率の増加（準高度処理を含む）                               |     |                |
| 現状値  | 9.8% (2014年度)                                     | 目標値 | 20.6% (2021年度) |
| 実施時期 | 【高度処理施設の導入】<br>2015～2017年度：増設工事、2018年度：高度処理施設稼動   |     |                |
| 所管課  | 水再生センター   |     |                |



## 4-[3] 誰もが安心して快適に暮らせる環境の実現を図ります

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 有害化学物質等の適正管理・処理の指導を進めます

- 有害化学物質\*の適正管理・処理の指導（環境保全課）
- ・事業者が自ら化学物質の適正な管理を行えるよう届出の指導（環境保全課）
- ・既存建物の解体時におけるアスベスト\*使用調査・届出・適正処理の指導（環境保全課、建築開発審査課）

#### 施策② 悪臭の発生防止に努めます

- ・悪臭について、工場等を設置する事業者に対する事前指導及び、悪臭を発生させた事業者への指導（環境保全課）
- ・清掃工場における、臭気測定の実施及び設備の適正管理による臭気の発生抑制対策の実施（資源循環課）
- ・農業者に対する畜舎清掃や畜糞の適正処理方法、施肥の適正な使用方法の周知等、臭気発生抑制の指導（農業振興課）

#### 施策③ 自動車や、事業活動による騒音・振動問題への取り組みを進めます

- ・主要幹線道路における自動車騒音調査の実施（環境保全課）
- ・騒音・振動について、工場等を設置する事業者や工事を行う事業者に対する事前指導及び違反事業者への指導（環境保全課）

#### 施策④ 航空機騒音の軽減のための取り組みを進めます

- ・国及び米軍に対し、NLP（夜間離着陸訓練）や早朝・夜間・土日祝日の飛行の中止・制限等を要請（企画政策課）
- ・航空機騒音の常時測定〔市内 5 箇所〕と結果の広報（環境保全課）

#### 施策⑤ その他の問題の対策を考え、安心して快適な環境の実現を図っていきます

- ・建物等を建設する事業者に対する電波障害\*の事前調査や対策の指導（環境保全課）
- ・電波障害及び受信障害の相談、情報提供（環境保全課）
- ・事業者に対する屋外照明、駐車場での車両照明等の配慮など光害\*未然防止の指導（環境保全課）
- ・街路灯への遮光板の取り付け（道路管理課）
- ・監視・指導による土砂の不法投棄の防止と早期発見（建築開発審査課）
- ・近隣騒音などのトラブル防止のためのマナー啓発（環境保全課）
- ・市民の生活環境の保全のための空き家対策の推進（住宅課）



継続

**重点事業 25 有害化学物質の適正管理・処理の指導【4-[3]-施策①】**

|      |  |     |                 |
|------|--|-----|-----------------|
| 概要   | 有害物質使用特定事業場からの土壌・地下水汚染を未然に防止するため、継続的に指導を行い、事業者の適正な有害物質の管理・使用を促します。 |     |                 |
| 目標   | 全対象事業所 57 箇所（2016 年 3 月 31 日時点）への継続監視実施                            |     |                 |
| 現状値  | 35 件/年（2014年度）   | 目標値 | 20 件/年（2021 年度） |
| 実施時期 | 継続実施   |     |                 |
| 所管課  | 環境保全課  |     |                 |

## 4-[4] 美しいまち並みづくりを進めます

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 地域が主体となった良好な景観づくりを進めます

- ・景観づくりの基準となるガイドラインの整備（地区街づくり課）
- ・景観づくりセミナーの実施（地区街づくり課）
- 生活風景宣言〔市民による景観づくり活動〕等による良好な景観づくり（地区街づくり課）
- ・景観市民サポーターによる啓発活動の実施（地区街づくり課）

#### 施策② 快適な道路環境づくりを進めます

- ・駅における放置自転車対策の実施（交通安全課）
- ・学校や地域での自転車や二輪車のマナー啓発（交通安全課）
- ・都市計画道路、市街地道路での無電柱化工事の実施（道路整備課）
- ・市民ボランティア団体による道路の美化活動の推進〔アダプト・ア・ロード事業\*〕（道路管理課）

#### 施策③ ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止に努めます

- ・統一美化キャンペーン〔ごみゼロデー〕のPR（環境保全課）
- ・美化推進重点区域〔あきかん、吸い殻等のポイ捨て防止区域〕の指定及び運用（環境保全課）
- ・道路等喫煙禁止区域〔路上喫煙禁止区域、喫煙スポット〕の指定及び運用〔美化推進指導員の巡回等〕（環境保全課）
- ・あき地の所有者への雑草除去指導（環境保全課）
- ・不法投棄監視カメラの有効利用及び、パトロールによる再発防止対策の実施（3R推進課）
- ・土地所有者等との協働による、不法投棄再発防止対策の検討・実施（3R推進課）

新規

#### 重点事業 26 生活風景宣言等による良好な景観づくり【4-[4]-施策①】新規

|      |  |    |            |
|------|--|----|------------|
| 概要   | 景観という言葉の浸透を目指し、身近な取り組みで「まちの美化」につながる取り組みを宣言してもらい「生活風景宣言」を制度として推進して行きます。意識の高まりに合わせて、景観重要樹木や地域景観資源の登録につなげていきます。 |    |            |
| 目標   | 「生活風景宣言」者数の増加  |    |            |
| 現状値  | —  | 目標 | 5件(2020年度) |
| 実施時期 | 2017年度～  |    |            |
| 所管課  | 地区街づくり課  |    |            |

## 5. 環境に配慮した生活スタイルの定着

～学び・協働で進めるまちづくり～

### 2021年度までの達成目標

- 環境に配慮した行動を行っている市民の割合(2014年度、39.8%)の11ポイント増の50.7%を目指します。
- 市内の小中学校での環境教育や環境配慮行動の100%実施を目指します。
- 環境学習や環境に関するイベント等に積極的(いつも・ときどき)に参加する市民の割合(2014年度、12.2%)の5.4ポイント増の17.6%を目指します。

## 5-[1] 次世代を担う子どもの環境学習を進めます

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 学校における環境教育の充実を図ります

- ・各教科等における指導、環境学習、農業体験、自然体験の実施（指導課）
- ・ボランティアコーディネーターを活用した環境教育の実施（指導課）
- ・出前講座を活用した環境教育の実施（3R推進課）
- 環境副読本を活用した環境教育の実施（指導課、環境政策課）

#### 施策② 子どもの環境学習・体験学習を進めます

- ・こどもエコクラブ\*の設立促進と活動の継続支援（環境・自然共生課）
- 子ども向け環境講座のプログラムの企画・実施（環境・自然共生課及び関係各課）

#### 施策③ 環境教育情報の収集・提供を図ります

- ・出前講座や大学が提供する環境教育の取り組み等、既存の環境教育プログラム情報の収集、提供（環境・自然共生課）

### 重点事業 27 環境副読本を活用した環境学習の実施 【5-[1]-施策①】

新規

|      |   |     |                       |
|------|---|-----|-----------------------|
| 概要   | 市内公立小学校の5年生の授業に使用することに重点を置いて作成した「環境副読本」を、授業や自宅学習に活用することにより、環境問題への意識を高めるとともに、町田市の環境についても考える機会を提供します。 |     |                       |
| 目標   | 環境副読本の活用校数  |     |                       |
| 現状値  | —   | 目標値 | 市内公立小学校全校<br>(2021年度) |
| 実施時期 | 2016年度～：環境副読本配布   |     |                       |
| 所管課  | 環境政策課、指導課   |     |                       |

継続

### 重点事業 28 子ども向け環境講座のプログラムの企画・実施 【5-[1]-施策②】

|      |  |     |                     |
|------|--|-----|---------------------|
| 概要   | 子どもへの環境学習を進めるため、環境に関する実験や体験を重視した子ども向け環境講座のプログラムを企画・実施し、学習機会の充実を図ります。 |     |                     |
| 目標   | 新たなプログラムの企画・実施による環境学習の充実   |     |                     |
| 現状   | 既存プログラムの改善・新規プログラムの実施（2015年度）  | 目標値 | 新たなプログラムの充実（2021年度） |
| 実施時期 | 2017年度：年間プログラム策定、環境講座継続実施  |     |                     |
| 所管課  | 環境・自然共生課及び関係各課   |     |                     |

## 5-[2] 市民・事業者の環境学習・保全活動を推進します

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 市民の環境学習や環境保全活動に参加する機会の充実を図ります

- ・ 環境に関する学習機会の提供（生涯学習センター、市民協働推進課、環境・自然共生課）
- ・ ライトダウン等節電意識向上のためのキャンペーンの開催を通じた啓発（環境・自然共生課）
- ・ まちづくりの検討の場での環境配慮の視点の啓発（地区街づくり課）

#### 施策② 事業者の環境配慮への取り組みや環境保全活動を支援します

- ・ 環境に配慮した事業活動の促進のための、中小企業を対象とした環境改善資金の融資（産業観光課）
- ・ 中小企業環境改善関連事業の実施（産業観光課）
- ・ 事業者の環境保全活動の支援（環境・自然共生課、環境政策課）
- ・ 里山における事業者の環境保全活動の場を提供する仕組みづくり（公園緑地課・北部丘陵整備課）

#### 施策③ 環境に配慮した事業者を認定する制度を運用します

- まちだエコ宣言制度の推進（環境・自然共生課）

継続

### 重点事業 29 まちだエコ宣言制度の推進【5-[2]-施策③】

|      |  |     |                  |
|------|--|-----|------------------|
| 概要   | 事業者と市の協働による環境配慮活動の推進に向け、自主的に環境配慮活動（エコ活動）を行っている事業者がその取り組み内容を宣言（エコ宣言）し、市に登録します。市は、その取り組み内容を市民や他の事業者に広くPRし、更なる環境配慮型の事業活動及び消費活動を促進します。 |     |                  |
| 目標   | まちだエコ宣言制度への参加事業者数  |     |                  |
| 現状値  | 67店・事業所（2015年度）  | 目標値 | 100店・事業所（2021年度） |
| 実施時期 | 継続実施   |     |                  |
| 所管課  | 環境・自然共生課   |     |                  |

## 5-[3] 環境学習・保全活動の基盤づくりや協働の仕組みづくりを進めます

### 市の取り組み

●：重点事業に関連する取り組み、（）：所管課

#### 施策① 環境に関する情報を積極的に発信します

- ・ 環境に関する情報の発信 [広報紙等] (環境政策課、環境・自然共生課)
- ・ 環境に関する出版物を充実させて提供、環境をテーマにした特集コーナーを随時設置 (図書館)
- ・ 町田市環境の状況・取り組み等の白書・ホームページ等での公表 (環境保全課、環境政策課)
- ・ 市のイベントにおける環境配慮の取り組み推進 (環境政策課・環境・自然共生課)

#### 施策② 市民・事業者の環境保全活動の情報の共有化を図ります

- 町田市内の環境保全活動・活動団体等の環境情報収集、データベース [ホームページ] の拡充 (環境政策課)

#### 施策③ 大学等との連携を進め、環境学習の機会を創出します

- ・ 相模原・町田大学地域コンソーシアム\*や各大学と環境学習に関する取り組みを連携・協働して行うための仕組みづくり (生涯学習センター)
- ・ ECO-TOP インターンの受け入れ (環境政策課)

#### 施策④ 環境保全活動の担い手の育成、人材の活用を図ります

- ごみ減量サポーターの活動による町内会におけるごみ減量意識の定着の支援 (3R 推進課)
- ・ 環境保全活動団体や環境保全に取り組む市民への支援の検討、実施 (環境・自然共生課、環境政策課)

発展

**重点事業 30 町田市内の環境保全活動・活動団体等の環境情報集約、データベース【ホームページ】の充実【5-[3]-施策②】**

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 概要   | 町田市ホームページに作成した「エコページ」を活用し 環境情報の収集・発信を強化します。また、分野別・年代別など、わかりやすい情報発信を行います。 |     |  |
| 目標   | ①エコページへのアクセス数<br>②分野別・年代別環境学習一覧の作成                                       |     |  |
| 現状値  | ① 3,987 件(2015 年度)<br>② -  | 目標値 | ① 8,000 件(2021 年度)<br>② 環境学習一覧の作成(2018 年度) |
| 実施時期 | ～2017 年度：検討・準備、2018 年度：作成、2019 年度運用                                      |     |  |
| 所管課  | 環境政策課、関係各課   |     |  |

新規

**重点事業 31 ごみ減量サポーターによる町内会でのごみ減量意識の定着支援【5-[3]-施策④】**

|      |  |     |         |
|------|--|-----|---------|
| 概要   | 町内会・自治会で、出前講座やリサイクル広場、ダンボールコンポスト説明会等を開催するなど、「ごみ減量サポーター」がそれぞれの地域で、ごみ減量をすすめ、地域で活躍する取り組みを支援します。 |     |         |
| 目標   | ごみ減量サポーターが主体となり出前講座、リサイクル広場の開催や、大型生ごみ処理機導入を行った団体数  |     |         |
| 現状値  | -  | 目標値 | 10 団体/年 |
| 実施時期 | 2017 年度～   |     |         |
| 所管課  | 3R 推進課   |     |         |